38 農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策 <公共>

令和7年度補正予算額 16,087百万円

く対策のポイント>

食料の安定供給の確保に向けた構造転換や農業生産基盤の適切な保全管理を促進するため、水田の汎用化・畑地化による麦・大豆、野菜等の国内生 産の増大や、農業水利施設の管理作業の省力化、再編・集約化等を推進します。

<事業目標>

- 主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進
- 担い手の生産コストの削減、農業水利施設の戦略的な保全管理の推進

く事業の内容>

1. 食料安全保障構造転換対策

生産性向上及び付加価値向上の観点から、スマート技術等の導入に向 け、農地の更なる大区画化、畑地・樹園地の区画整理・緩傾斜化等を 推進するとともに、需要に応じた生産に向け、水田の汎用化・畑地化を推 進します。

2. 農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全

農業生産に必要不可欠な農業水利施設について、気候変動による災 害リスクの増大、老朽化の進行、農村人口の減少等に対応できるよう、施 設の管理作業の省力化、省エネ化、再編・集約化、新技術導入等を推 進します。

く事業イメージン

食料安全保障構造転換対策





畑地かんがい施設の整備





農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全







〈事業の流れ〉 ※ 事業の一部は、直轄で実施(国費率2/3等)



都道府県

都道府県

市町村 等

[お問い合わせ先] 農村振興局 設計課 (03-3502-8695)

> 水資源課 (03-3502-6246)

農地資源課 (03-6744-2208)

地域整備課 (03-6744-7625)

防災課 (03-3502-6430)

畜産局 飼料課 (03-6744-2399)